

京都市告示第 325号

結核予防法第36条第4項の規定により指定を受けた医療機関から次のとおり指定
 辞退の届出がありました。

平成16年10月21日

京都市長 榊本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区等持院西町60-12	西谷医院
京都市北区西賀茂柿ノ木町103-2	アイセイ薬局 西賀茂店
京都市北区紫竹下芝本町23番地エクセル北山1階	アイセイ薬局 上堀川店
京都市北区衣笠北荒見町9番地	医療法人社団 平新会 守屋医院
京都市中京区御幸町通り二条上ル達磨町598	舞鶴医院
京都市山科区四ノ宮南河原町3番グラッツア南河原町1F	前川内科医院
京都市山科区西野八幡田町29番地2	医療法人昭恵会 町塚病院
京都市南区唐橋琵琶町12-4 唐橋KYビル2F	大内眼科
京都市右京区西京極東町14番地	医療法人社団明徳会 中川診療所
京都市西京区桂良町15-1	宮本医院
京都市西京区大原野上里勝山町14番地の7	医療法人社団 味田医院
京都市伏見区竹田桶ノ井町18-60	大塚医院
京都市伏見区深草西浦町7-74 ウエルネスビル1F	まつむら医院
京都市伏見区淀川顔町447番地	くりにつく さもり
京都市伏見区醍醐古道町6-3	小石医院

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)